

【2次募集】

本件は2次募集となります。すでに受給済みの方は申し込みできません。

学生支援緊急給付金給付事業 「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金(第2次)』募集要項

今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、学生生活にも経済的な影響が顕著になっている状況の中で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により大学等での修学の継続が困難となっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する事業です。(文部科学省高等教育局)

【注意】文部科学省より各大学に配分された推薦枠の範囲で、日本学生支援機構(JASSO)に推薦いたしますので、申請者全員が必ず支給を受けることができるものではありません。

A. 申請要件について

文部科学省ホームページ専用サイト「申請の手引き」5P 支給対象者の要件のとおり。

(参照) https://www.mext.go.jp/content/20200520_mxt_gakushi01_000007321_01.pdf

※5/27-6/12 に実施した第1次募集に申請し、推薦済み(受給済み)である場合は申請できません。

※第1次募集に申請し、不採用だった方(推薦連絡を受けていない方)については、自動的に、2次募集の対象とします。詳しくは個別、メール連絡いたします。

B. 募集期間

2020年7月7日(火) ~ 7月21日(火) 17:00 締切

※ただし、申請者が推薦枠を超えた時点で募集を締め切ることがあります。

C. 申請方法

専用のLINEシステムで受付を行います。右のQRコードより各自のスマートフォンでアクセスし、手続きを行ってください(同志社女子大学生の専用コードです)



306007

※具体的な手順については、説明動画が公開されています : <https://youtu.be/Iln5tiDzQx4>

※QRコードが使えない場合 : <https://gakusei-kyufu.lineml.jp/t/40898333>

※学生証、および「手引き 6-7P に記載された各種書類」を手元に準備してから手続きしてください

(LINEシステムによる申請ができない場合)

「学生支援緊急給付金申請書」【様式1】と「2. 誓約書」【様式2】について、文部科学省ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、申請に必要な書類と併せて、7月20日(月)必着で郵送してください。

(宛先) 〒610-0395 京都府京田辺市興戸南鉦立 同志社女子大学 学生支援課(学生支援緊急給付金)

D. 審査及び推薦について

申請後、支給対象要件に該当するかどうかを審査します。ただし、大学に通知された推薦枠(上限)がありますので、支給対象要件⑥に従い、高等教育の修学支援新制度(家計急変を含む)申請済みの者を優先して推薦いたします。なお、今回は第2次募集であり、前回と推薦枠(上限)が異なるため、推薦可能な人数や推薦基準が1次と異なる可能性があることをご承知ください。

審査を終えて日本学生支援機構に推薦した旨の連絡を、本学より申請者本人に行います。

E. 支給額

住民税非課税世帯の学生 20万円 / 左記以外の学生 10万円

F. その他

- ・支給の決定通知は行いません。口座への振込をもって支給決定の通知に代えます。
- ・同志社女子大学「新型コロナウイルス感染拡大に係る経済的困窮学生に対する経済的支援等」の他、学内外の奨学金や支援金の支給等との併給を認めます。